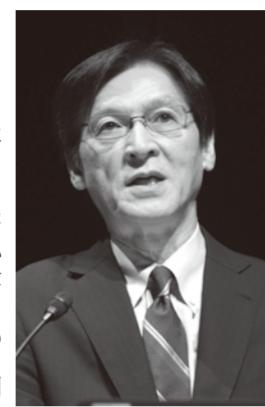


最新のソリューションで対応

企業倒産は想定以上に少ない件数で推移している。ただ、これは返済猶予などで抑制されているにすぎず、業績改善が見られない企業については何らかの対応が迫られる。一方、ビジネスのグローバル化に伴い、海外取引における与信管理の重要性が喫緊の課題となつている。10月から11月にかけて東京、名古屋、福岡、大阪で、第一線で活躍する講師陣が国内および海外の与信管理の方策や留意点について語る「日経産業新聞フォーラム「与信管理DAY」」を開催。東京開催分の講演要旨を紹介する。

企業倒産は想定以上に少ない件数で推移している。ただ、これは返済猶予などで抑制されているにすぎず、業績改善が見られない企業については何らかの対応が迫られる。一方、ビジネスのグローバル化に伴い、海外取引における与信管理の重要性が喫緊の課題となつている。10月から11月にかけて東京、名古屋、福岡、大阪で、第一線で活躍する講師陣が国内および海外の与信管理の方策や留意点について語る「日経産業新聞フォーラム「与信管理DAY」」を開催。東京開催分の講演要旨を紹介する。



東京商工リサーチ
常務取締役情報本部長

友田 信男氏

基調講演1 局面変化の兆し見せる倒産動向

2013年3月に中小企業金融円滑化法が終了したあと、増加に転じる見られた。倒産が一段と沈静化している。好景気でも不景気でもないときの月間倒産数は通常1000件強だが、今年は8~9月の2カ月連続で600件台。バブル景気末期の1990年と同レベルだ。全国津々浦々、好景気に沸いていたころと同じというのはやはり何かおかしいと考えるべきだ。

今はキャッシュアウトを伴わない返済猶予が増えており、業績が改善していない企業が多い。倒産は減少していっているのではなく、政策による業績回復ができる下支えで抑制されているのである。リーマン・ショックからすでに7年。返済猶予による業績回復ができる場合は何らかの対応が迫られる。そういうタイミングに入っているといえ。

実際、9月単月で見ると、地域別では北海道と九州、業種では小売業の倒産が増加に転じている。建設業は公共事業のウエートが高い。土木工事や舗装工事などの倒産が大幅に減少する一方で、民間受注が多い業種では倒産はまだ減っていない。は倒産はまだ減っていない。中小規模の建設業に限ると、売上高は昨年の6月期決算企業で前年同期比11.8%増、9月期が9.5%増、12月期が5.5%増、今年3月期が2.2%増と、確かに売り上げが鈍化している。企業の

見え始めている。市場からの撤退という意味では、08年以降休業・解散も増えており、昨年は倒産件数の2.8倍にも上り、業種によっては小売業の倒産が最も多くなっている。そのため、その先の取引先とのことで見て事前に察知していくことが必要だ。

企業倒産は想定以上に少ない件数で推移している。ただ、これは返済猶予などで抑制されているにすぎず、業績改善が見られない企業については何らかの対応が迫られる。一方、ビジネスのグローバル化に伴い、海外取引における与信管理の重要性が喫緊の課題となつている。10月から11月にかけて東京、名古屋、福岡、大阪で、第一線で活躍する講師陣が国内および海外の与信管理の方策や留意点について語る「日経産業新聞フォーラム「与信管理DAY」」を開催。東京開催分の講演要旨を紹介する。

倒産が増加に転じる局面に

新しいリスク管理求められる

企業から中堅企業にも破産が広がってきた。再生の道がない状態のまま倒産する流れがこの夏くらいから企業から中堅企業にも破産の件数で推移する。倒産を形態別に見ると民事再生が過去最少である中、破産が全体の8割以上を占める小零細企業もほぼ45%と拮抗。中小企業に関しては、業績改善が進んでいる企業と出遅れている企業との二極化が実態として定着してしまった。赤字企業も増加に転じ、5社に1社が赤字。そのうち半数が創連続赤字を計上している。

地域経済活性化支援機構（REVIC）では、暫定的な返済猶予の期間終了を見込んだ次のステップを地方の金融機関と打ち合わせている。返済猶予と業績改善の関連を検証する時期を迎える。来年以降、返済猶予への対応に変化が出てくると思われる。従って、収益強化が遅れている企業が生き残る道はますます狭められてくるだろう。

金融緩和によって、金融機関は中小企業への貸し出しを積極的に行っており、ほぼ全ての業種で運転資金、設備投資ともに貸し出しが増加。金融庁も今年1月、債務超過の企業でも収益改善の兆しが認められるという通達を出した。業界はまだ貸し出して構わないという意見を示した。業界でもビジネスモデルの先行きが見通せず、業績が悪化している企業は資金繰りが難くなるといふことだ。

補償限度額は取引先ごとに提示するが、与信額の目安となる財務健全性を示す格付けを表示。保険契約書にあっても事前に新規取引先を検索して格付けを見れば、だいたいの与信額を把握できるようになっていく。それに加え、コファス独自の世界均一の企業評価基準であるDRA（債務者評価）が起こった場合、コファスの特徴だ。万一本社の保険契約を使い、現地の専門家が最適な措置を講じて、海外ネットワークを通じて本社で一元化管理することができる。

リスクをしっかりと取引信用保険を活用し、取引先の信用評価や債権回収業務を専門家に任せれば、本業に集中できる。ひいては、それが現地法人も含めたガバナンスを強化し、内部与信管理体制の改善にもつながると確信している。

グループに分け保険でカバー

内外の与信管理を一元化可能

コファスの取引信用保険は、単純に保険料を支払ってリスクをヘッジする保険ではない。与信に関するいろいろな情報を提供し、企業における与信管理や債権管理を簡便化できるオンラインのポートフォリオ管理ツールを備えているのが大きな特徴といえる。

当社の保険の考え方は面による債権管理で、取引先を包括的にグルーピングしてカバーする。例えば、大口の取引先に万一のことがあれば、自社も連鎖倒産しかねないという場合には、売り上げ上位の取引先をカバー。逆に、上位の取引先は安心だが、下位の取引先に懸念があるときは下位だけを対象にすることができる。また、特定の部門の取引先は安心だが、他の取引先に懸念があるときも可能だ。

特約として任意与信設定可能枠を導入すれば、小口取引先が無審査でカバーされる。この無審査ゾーンの取引先をカバーすることができる。まさに面で管理するという考え方から生まれた特約である。

補償限度額は取引先ごとに提示するが、与信額の目標を増額することもできる。当社の保険は面の管理で、保険料は「売上高×料率」で算出されるため、補償額が増えてコストには影響しない。

コファスは約100カ国で事業を展開しており、日本企業の現地法人にも同様のサービスを提供している。海外に進出している日本企業の主な一つは現地法人の取引先に関する与信管理を本社で一元的に行なう。外現地法人で締結される保険を取りまとめてスケールメリットを出し、契約内容や管理面の統一・簡略化を図るためにサポートを行なっている各拠点の顧客情報を管理することができる。リスクをより充実させることだ。私どもでは海外地法人で締結される保険を取りまとめてスケールメリットを出し、契約内容や管理面の統一・簡略化を図るためにサポートを行なっている各拠点の顧客情報を管理することができる。

中国から東南アジアにシフト多くの国で経常収支は黒字化

日本企業の対外投資は4年続けて1千億㌦を上回り、海外市場開拓を積極的に進めている。アジアでは中国への直接投資が緩やかに鈍化する一方で、東南アジア諸国連合（ASEAN）向けは堅調に推移。この地域へのエクスポート・ジャージーが高まってきており、ASEAN向けは堅調に推移。この地域へのエクスポート・ジャージーが高まってきており、ASEAN主要国のマクロ経済状況を見ると、原油などエネルギー関連価格の下落は、純輸出国であるマレーシアとインドネシアを除くアジア新興国にとって、経済を押し上げる追い風となっている。また、多くの国で経常収支が黒字になり、外貨準備高を積み上げてきたため、過去に比べリスク耐性は高くなくなった。

中国経済鈍化の影響については、对中国輸出依存度が高いラオス・台湾・韓国は少なからず影響を受けている。一方、ASEAN主要国の中、中国への依存度は1割程度。インドなど南アジアの国々はもともと低いため、経済への影響は絶じて低いと思われる。

経済成長を続けるアジアでは、賃金の上昇率も高い水準で推移している。特に広州・ハノイ・クアラ・カンボジアやラオスなどに一部工程を移管するタイプ、ラフソンの動きが製造業を中心に広がっている。選択肢の多様化に伴い、立地先の選定に当たっては、それぞれの国リスクやチャンスをしっかりと認識した上で、投資することが重要となる。そこでアジア各国のビジネス環境の概要を見てみよう。

ベトナムは、北部にエレクトロニクス産業が集積を始めしており、物流などを含め、投資環境が非常に改善した国の一業団地が開業。課題は、依然として、未整備や電力不足で、工場では自家発電が負担するので、お客様は本業に専念することができない。ただし、スコアを参考に、保険契約期間中に補償